

新型コロナウイルス・インフルエンザ感染等が疑われる場合の対応

2024.4.1 改定
関西医科大学

- ※37.5°C以上の発熱、咽頭痛、咳、鼻汁、鼻閉感、倦怠感などの症状がある
- ※その他、感染症特有の症状がある



※**医療機関を受診**し、医師の判断でPCR検査、コロナ抗原検査、インフルエンザ抗原検査を受ける。



【保健室への報告】

- ※ 平日・時間内 : TEL 072-804-0219 (内線) 4602
- ※ 休日・時間外 : mail kango-ho@hirakata.kmu.ac.jp (報告用)

【感染症発症時・体調不良時の登校について】

コロナ陽性

濃厚接触者

発熱・体調不良

- ・発症した日を0日として5日間経過し、かつ症状軽快から1日経過すれば登校可能。
ただし発症後10日間はマスク着用を推奨する。
- ・復帰時、受診不要

- ・制限なし
- ・症状出現時は受診

- ・体温37.5°C以上は登校禁止
- ・陽性の場合は、陽性者のフローへ
- ・陰性の場合は解熱すれば翌日から登校可能。
(解熱とは、解熱剤を使用せず、丸1日36.9°C以下となること)

【関西医大系列病院の実習について】

コロナ陽性

濃厚接触者

発熱・体調不良

- ・発症した日を0日として10日間実習禁止
- ・無症状の場合は検査日を0日とする。
- ・復帰時、受診不要

- ・5日間実習禁止
- 起算日（0日）の考え方**
感染者が同居の場合は感染者の発症日、または住居内で感染対策を講じた日の遅い方
感染者が同居でない場合は最終接触日

- ・登校のルールに準ずる

※インフルエンザは、登校・実習に関わらず、発症日を0日として5日を経過し、かつ解熱後2日を経過すれば可能。

※本学以外で実習を行う場合は実習先病院の指示に従ってください！

※ 上記内容は、状況により変更する場合があります